

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月24日
【会社名】	第一生命保険株式会社
【英訳名】	The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 光一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【電話番号】	03-3216-1211(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員グループ経営戦略ユニット長兼経営企画部長 稲垣 精二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【電話番号】	03-3216-1211(代)
【事務連絡者氏名】	経営企画部IR室長 西村 賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2014年7月3日(木)開催の当社取締役会において、当社普通株式について、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。)における募集(以下、「海外募集」という。)を行うことが決議され、これに従ってかかる当社普通株式の募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出し、また、2014年7月15日(火)付で金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、2014年7月18日(金)付で海外引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される株式数が確定しましたので、これに関する事項を訂正するため、また、海外募集に係る英文目論見書及びその抄訳並びに海外募集のうちカナダにおける募集に係る英文目論見書及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

### (2) 発行数

(訂正前)

以下の 及び の合計による当社普通株式98,900,000株

下記(9)に記載の海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式86,000,000株

下記(9)に記載の海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式12,900,000株

(訂正後)

以下の 及び の合計による当社普通株式98,900,000株

下記(9)に記載の海外引受会社の買取引受けにより発行される当社普通株式86,000,000株

下記(9)に記載の海外引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される当社普通株式12,900,000株

### (6) 発行価額の総額

(訂正前)

132,842,480,000円

(上記(2) 記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(訂正後)

132,842,480,000円

### (7) 資本組入額の総額

(訂正前)

66,421,240,000円(増加する資本準備金の額は66,421,240,000円)

(上記(2) 記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(訂正後)

66,421,240,000円(増加する資本準備金の額は66,421,240,000円)

(9) 発行方法

(訂正前)

Goldman Sachs International、Nomura International plc、Merrill Lynch International、J.P. Morgan Securities plc及びMizuho International plcを共同主幹事引受会社とする海外引受会社（以下、「海外引受会社」という。）に海外募集分の全株式を総額個別買取引受けさせる。また、海外引受会社に対して上記(2) に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与する。

(訂正後)

Goldman Sachs International、Nomura International plc、Merrill Lynch International、J.P. Morgan Securities plc及びMizuho International plcを共同主幹事引受会社とする海外引受会社（以下、「海外引受会社」という。）に海外募集分の全株式を総額個別買取引受けさせる。また、海外引受会社に対して上記(2) に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取るさせる。

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

手取金の総額

払込金額の総額上限 132,842,480,000円

発行諸費用の概算額上限 762,570,000円

差引手取概算額上限 132,079,910,000円

なお、払込金額の総額は、上記(2) に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合の金額である。

手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限132,079,910,000円については、海外募集と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額114,827,840,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限17,250,930,000円と合わせ、手取概算額合計上限264,158,680,000円について、米国の生命保険グループであるProtective Life Corporation（以下、「プロテクティブ社」という。）の買収のための資金に全額を充当する予定である。

<後略>

(訂正後)

手取金の総額

払込金額の総額 132,842,480,000円

発行諸費用の概算額 762,570,000円

差引手取概算額 132,079,910,000円

手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額132,079,910,000円については、海外募集と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額114,827,840,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限17,250,930,000円と合わせ、手取概算額合計上限264,158,680,000円について、米国の生命保険グループであるProtective Life Corporation（以下、「プロテクティブ社」という。）の買収のための資金に全額を充当する予定である。

<後略>

### 3【添付書類】

別添のとおり、海外募集に係る2014年7月15日付の英文目論見書及びその抄訳並びに海外募集のうちカナダにおける募集に係る2014年7月15日付の英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。